

マイナンバーカード × マイナポータルと連携 確定申告書に自動入力

ご利用のメリット！

マイナンバーカードを利用して、マイナポータル経由で、申告に必要な各種証明書等のデータを一括取得し、確定申告書の該当項目へ自動入力できます（マイナポータル連携）。控除証明書等の集計や1件ずつ入力する手間が不要で大変便利です♪

Before

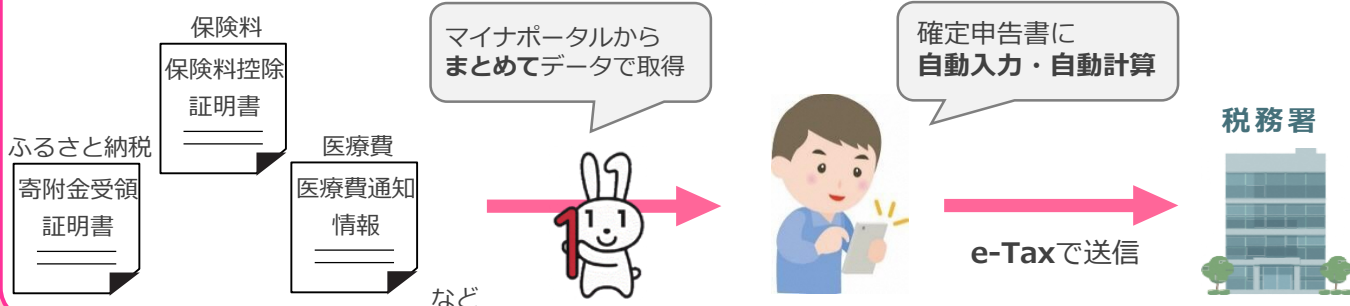
書面の控除証明書等を・・・

- ✓ 収集して管理・保管
- ✓ 1件ずつ確認して入力
- ✓ 書面で提出

After

全部データで完結するから・・・

- ✓ 書面の管理・保管が不要
- ✓ 申告書に自動入力
- ✓ e-Taxでデータ送信



令和6年1月以降の対象はこちら！

収入関係

NEW

給与所得の源泉徴収票※

公的年金等の源泉徴収票

株式の特定口座



控除関係

医療費・ふるさと納税

生命保険・地震保険

NEW 社会保険(国民年金保険料、国民年金基金掛金)

NEW iDeCo・NEW 小規模企業共済掛金

住宅ローン控除関係

※「給与所得の源泉徴収票」の情報が自動入力の対象になるためには、お勤め先（給与等の支払者）が税務署にe-Taxで給与所得の源泉徴収票を提出していることが必要です（「年間の給与等の支払金額が500万円を超えるもの」などの提出要件があります。）。

マイナポータル連携を利用するための準備は裏面をご確認ください

～マイナポータル連携に係る事前準備等のご案内～

マイナポータル連携について詳しくはこちら！

国税庁HPの「**マイナポータル連携特設ページ**」をご確認ください。



マイナポータル連携を利用するには？

マイナポータル連携をご利用いただくためには、マイナポータルの利用者登録やマイナポータルとe-Taxを連携するなどの**事前準備が必要**です。

事前準備の詳細は、国税庁HPの「**マイナポータル連携を利用するまでに行う事前準備**」をご確認ください。

事前準備の詳細はこちらから



！ 事前準備には、以下のものがが必要です。

- ・マイナンバーカード
- ・マイナンバーカード読取対応のスマートフォン（又はICカードリーダライタ）



！ 事前準備はお早めに！

事前準備を行った後、実際に証明書等のデータを取得できるようになるまで数日を要する場合があります。確定申告前にお早めのご準備をお願いします。（マイナンバーカードの取得もお早めに！）

！ 「給与所得の源泉徴収票」情報の自動入力について

「給与所得の源泉徴収票」の情報を自動入力するためには、マイナポータル連携に係る事前準備のほか、e-Taxのマイページで情報の取得を希望する旨の登録等が必要です。

詳しくは国税庁HPの特設ページをご覧ください。

特設ページはこちらから



確定申告書の作成

事前準備が完了したら、国税庁HPの「**確定申告書等作成コーナー**」から、**マイナンバーカードを使ってe-Tax！**マイナポータル連携を利用して確定申告書を作成できます！

作成コーナー



確定申告書等作成
コーナーはこちらから

